

第4章

まちの将来像・ まちづくりの基本方針

-
1. まちの将来像
 2. 将来都市構造
 3. まちづくりの基本方針
-



第4章 まちの将来像・まちづくりの基本方針

1. まちの将来像

「第6次白岡市総合振興計画」では、「持続可能なまちづくり」「市民に寄り添うまちづくり」「チャレンジするまちづくり」の3つをまちづくりの基本理念とし、まちの将来像を「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」として掲げています。

本計画は、「第6次白岡市総合振興計画」を上位計画とし、主に都市計画やまちづくりの分野において、まちの将来像の実現を推進するものです。

このことから、本計画においても、「第6次白岡市総合振興計画」のまちの将来像である「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」をまちの将来像として掲げます。

【第6次白岡市総合振興計画】

<まちづくりの基本理念>



<まちの将来像>



本市は、豊かな自然、広域的な高い交通利便性、災害の少ない安心・安全な環境、歴史ある伝統・文化など、暮らしやすく魅力的なまちとして発展を続け、成長してきました。

また、福祉、教育、環境、産業、都市基盤の整備などの様々な施策を展開し、住みたい、住み続けたいと思っていただけのまちづくりを進めてきました。

本市の自然豊かな環境と都市としての利便性を最大限に生かしつつ、市民一人一人のまちづくりへの想いを大切に、自然と調和した住みやすく魅力のあるまちを市民と作り上げていくとともに、先人たちによって築き上げられてきた自然、歴史、文化、街並みなどの財産を次世代に継承していくまちの姿を描いています。

2. 将来都市構造

将来都市構造は、将来像である「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」の実現を目指すため、都市の姿を分かりやすく示すものです。

都市機能が集積し、都市活動の中心となる地区を「都市核（核）」、市民や事業者が集い活動する場を「拠点」、また、人の移動や「都市核（核）」、「拠点」を結ぶ「都市軸（軸）」の3要素から構成します。

【都市核（核）】

人口密度や都市機能の集積状況を踏まえ、駅周辺に日常生活に必要な都市機能を集積する都市核を設定します。

（1）中心核



白岡駅周辺地域を『中心核』として位置付け、市内外から訪れる人の利便性を高める商業・業務機能など様々な都市機能を集積し、本市の顔となる都市空間の形成を図ります。

（2）地域核



新白岡駅周辺地域を『地域核』として位置付け、地域住民の生活を支える都市機能を集積し、良好な居住環境の保全と便利で快適な都市空間の形成を図ります。

【拠点】

市全体の中で特徴的な機能を有し、市民や事業者が集うエリアを拠点として設定します。

（1）産業拠点



白岡工業団地及び白岡西部産業団地周辺を『産業拠点』として位置付け、本市の広域的な交通利便性を生かした産業を誘致する拠点形成を図ります。

（2）交流拠点



柴山沼周辺、白岡市役所周辺、東武動物公園周辺を『交流拠点』として位置付け、趣味やスポーツ、レクリエーションを通して市内外の人々が交流する拠点形成を図ります。



【都市軸（軸）】

核や拠点を相互に結び、連携していく上で骨格となる交通網等を都市軸として設定します。

（１）広域交通軸（道路）（鉄道）

首都圏中央連絡自動車道、東北縦貫自動車道及びＪＲ宇都宮線を都心や隣接する県との広域的な連携を担う『広域交通軸』として位置付けます。

（２）都市間交通軸（計画・構想）

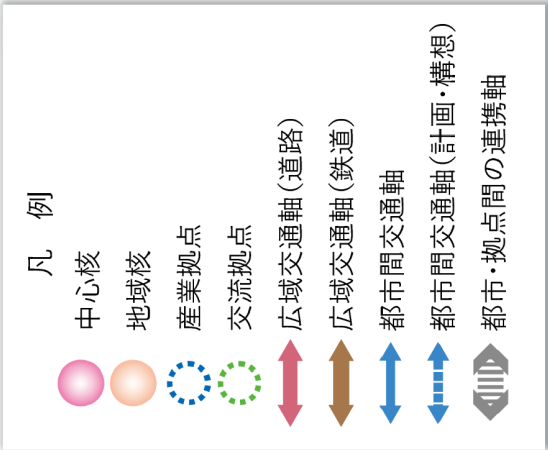
国道 122 号、県道さいたま栗橋線、県道春日部菖蒲線、県道蓮田白岡久喜線、県道さいたま幸手線、都市計画道路篠津柴山線、都市計画道路白岡篠津線及び都市計画道路白岡久喜線等を周辺都市や市内地域の連携を担う『都市間交通軸』として位置付けます。

計画・構想路線については、社会状況の変化や将来的な土地利用状況を踏まえて、位置付けや整備優先度を検証していきます。

（３）都市・拠点間の連携軸

コンパクト・プラス・ネットワークの形成のため、路線バスやオンデマンド型交通などの公共交通を『都市・拠点間の連携軸』として位置付けます。

＜将来都市構造図＞





3. まちづくりの基本方針

白岡市の現況・まちづくりの課題、まちづくりに係る社会潮流、市民意識等を踏まえ、以下のとおりまちづくりの基本方針を定めます。

また、「第6次白岡市総合振興計画」のまちづくりの基本理念である「持続可能なまちづくり」「市民に寄り添うまちづくり」「チャレンジするまちづくり」の考え方のもと、まちづくりを進めていきます。

基本方針1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

将来的に人口減少が進むと、人口密度の低下による生活に必要な施設の撤退や、駅周辺の市街地に空き地等が不規則に生じる都市のスポンジ化などが顕在化し、生活利便性や地域価値の低下などが懸念されます。

将来に豊かな生活環境を引き継ぐために、駅周辺においては、生活に必要な都市機能の集積や既存ストックの有効活用などを図ります。また、駅から離れた地域においても、生活利便性の維持・向上を図るとともに、公共交通等で駅周辺へのアクセス性を確保する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進します。

基本方針2 安心・安全に暮らせるまちづくり

近年、地球温暖化や気候変動を起因とする風水害や、首都直下型地震をはじめとした大規模な地震など、自然災害のリスクが懸念されています。

また、暮らしの中においても、犯罪や交通事故などの危険を未然に防ぎ、安心して生活できる地域づくりが求められています。

将来に渡り、市民が安心して暮らし続けられるようにするため、自然災害に対する防災・減災の取組や防犯・交通安全対策など安全で強靱な都市づくりを推進します。

基本方針3 誰もが住み続けられるまちづくり

少子高齢化の進展などにより、子どもから高齢者、障がいのある方、U・I・Jターンの居住者など、誰もが快適に過ごしやすい環境を整えることが求められています。

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも暮らし続けられるように、医療・福祉・介護・子育て支援などの市民の生活を支える都市機能の充実やバリアフリー化の推進を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが快適に暮らしやすいまちづくりを進めます。

基本方針4 暮らしの質を向上させるまちづくり

成熟した社会において、人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として働き方が多様化するとともに、高齢化などにより、市民の居住地で生活する時間が増え、日常生活を営む身近な地域の価値が見直されてきています。

身近な地域での生活利便性の向上を図るとともに、人々の交流や豊かな自然環境を感じること、生活の中に楽しみや安らぎを実感することができるまちづくりを推進します。

基本方針5 地域経済の活力を生むまちづくり

本市には、高速道路のインターチェンジから近いという広域的な交通利便性の高さがあります。一方で、市民からは、飲食店や商業施設が不足しており、買物や滞在できる場所が少ないという声が多くあります。

本市の強みである広域的な交通利便性を生かして、産業の誘致を図るとともに、商業振興施策との連携により、地域ににぎわいと活力を生むまちづくりを進めます。

基本方針6 公民連携で地域課題に取り組むまちづくり

デジタル社会の進展や社会情勢の変化により、対応すべき地域課題が複雑化・多様化しています。一方で、厳しい財政状況や限られた人的資源の中で、行政だけで全ての課題にきめ細やかに対応することが難しい状況になっています。

行政と市民や民間事業者等が対等な関係で、それぞれの強みを生かして、地域課題の解決やまちづくりの幅広い分野で連携・協力してまちづくりを進めます。